

# **伊勢崎市**

## **循環型社会形成推進地域計画**

**平成27年1月**

**平成29年1月(一部変更)**

**伊勢崎市**

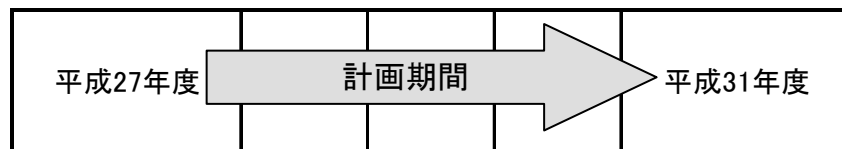
## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	2
(3) 基本的な方向 .....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	3
(2) 生活排水の処理の現状 .....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	4
(4) 生活排水処理の目標 .....	5
3 施策の内容	
(1) 発生抑制・再使用の推進 .....	6
(2) 処理体制 .....	13
(3) 処理施設等の整備 .....	16
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	17
(5) その他の施策 .....	17
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ .....	18
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	18
様式 1 .....	19
様式 2 .....	21
様式 3 .....	22
参考資料様式 .....	24
添付資料	
1 対象地域図 .....	30
2 目標設定に関するグラフ等 .....	31
3 分別区分説明資料 .....	35
4 現有施設の概要 .....	37
5 対象地域内の施設と位置 .....	40



## (2) 計画期間

本計画は、第1次計画（平成20年4月1日から平成27年3月31日）に引き続き、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の第2次計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



## (3) 基本的な方向

本市においては、一般廃棄物処理基本計画にて、限りある資源を有効に活用し、循環型社会の形成を図るため、更なるごみの減量化・資源化に向けて、住民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、お互いに協力しながら取り組んでいくこととしている。このようなことから、本計画においてもこの基本的な考え方を踏まえたものとする。

本市におけるごみ処理体制については、分別収集の徹底を図るとともに発生抑制を進め、「資源循環型社会」に向けて廃棄物のリサイクル及び処理システム、並びに適正処理の構築を図るものとする。

また、伊勢崎市清掃リサイクルセンター21は平成12年稼働であるが、今後の安定かつ安全なごみ処理を確保し既存施設の有効利用を図る必要がある。そのため、平成26年度より施設の延命化対策を図るとともに、温室効果ガス20%以上削減を目的とした基幹的設備改良工事を実施しており、平成28年度に竣工する予定である。

生活排水対策としては、これまで行ってきた生活排水処理施設の整備と工場排水の規制により、公共用水域の推進は改善傾向にあるが、依然として一般家庭から未処理のまま流される生活雑排水などによる水質の汚濁が見られることから、さらに改善を進めるために、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進める。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

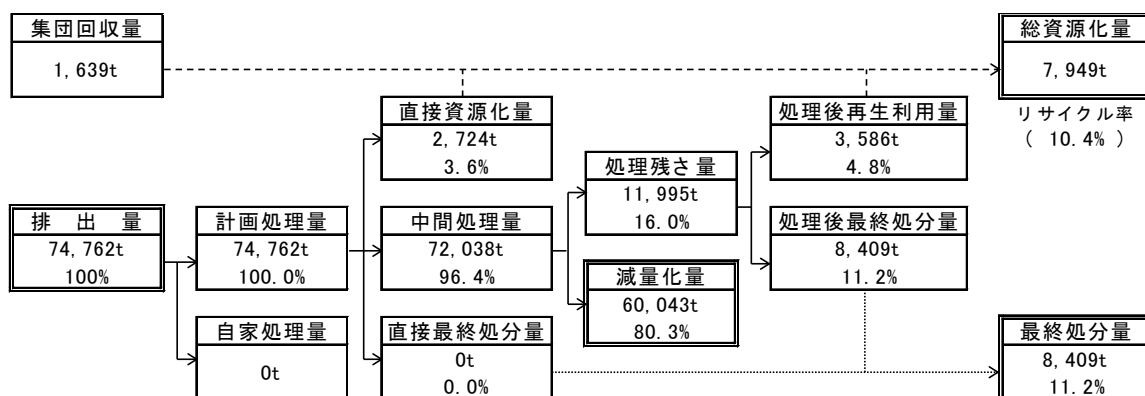
#### ア 一般廃棄物の処理

平成 25 年度の本市における一般廃棄物の排出、処理状況を図 2 に示す。

集団回収量も含めた総排出量は 76,401 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,949 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 10.4%である。

中間処理による減量化量は 60,043 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 80.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.2%に当たる 8,409 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 64,257 トンである。各焼却施設では、施設の暖房や給湯等の余熱利用を行っており、さらに、伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 では、ごみ発電を行っている。



※1 リサイクル率＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量）

※2 小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

#### イ 市町村が行う産業廃棄物の処理

本市では現在、一般廃棄物処理施設においては、産業廃棄物の受け入れは行っていない。

### (2) 生活排水の処理の現状

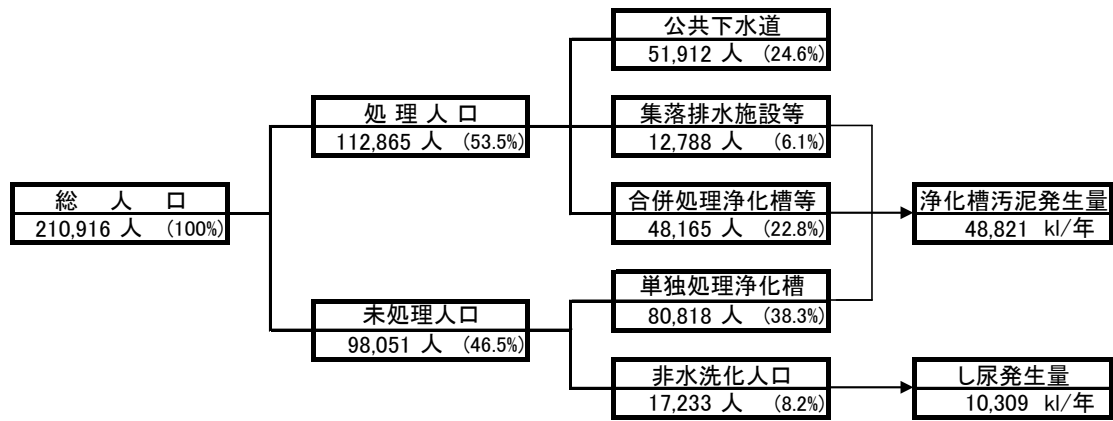
平成 25 年度の本市の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は 210,916 人であり、水洗化人口は 112,865 人、汚水衛生処理率は 53.5%である。

し尿発生量は、10,309k1/年、浄化槽汚泥発生量は 48,821k1/年である。自家処理はないため、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 59,130k1/年（発生量の 100%）である。処理・処分量は、下水道整備区域が広がっていることから減少傾向にある。

し尿、浄化槽汚泥は、本市の施設である「茂呂クリーンセンター」「赤堀環境センター」「境クリーンセンター」「伊勢崎浄化センター」において処理されている。

農業集落排水施設については、一部は肥料化し、農地還元を行い、その他の汚泥は「赤堀環境センター」「伊勢崎浄化センター」で処理している。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

### （3）一般廃棄物等の処理の目標

本市における一般廃棄物の排出、処理の目標を表 1 及び図 4 に示す。

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

計画終了の翌年度である平成 32 年度を目標年度とし、目標年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 4 に示す。

また、参考として、添付資料 2（p. 31）に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成25年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,099トン	15,336トン (-15.3%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.88トン/事業所	1.59トン/事業所 (-15.4%)
	家庭系 総排出量	56,664トン	54,939トン (-3.0%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	245.17kg/人	225.92kg/人 (-7.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量	74,762トン	70,275トン (-6.0%)
再生利用量	直接資源化量	2,724トン (3.6%)	3,411トン (4.9%)
	総資源化量	7,949トン (10.6%)	18,161トン (25.8%)
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量）	14,276 MWh	12,739 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	60,043トン (80.3%)	46,001トン (65.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,409トン (11.2%)	7,650トン (10.9%)

※<sup>1</sup> 排出量は現状に対する割合、その他は排出量（事業系家庭系排出量合計）に対する割合

※<sup>2</sup> (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)  
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。

※<sup>3</sup> (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

※<sup>4</sup> トン未満の数値を四捨五入して積み上げているため、合計が合わない場合がある。

《指標の定義》

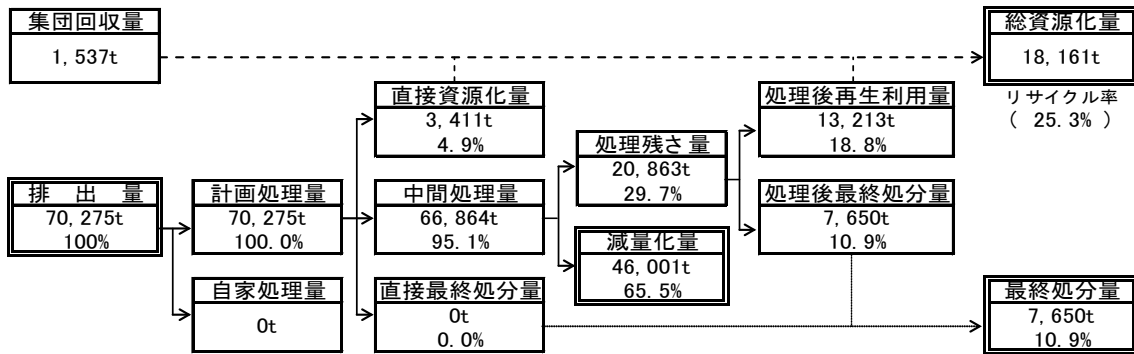
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※1 リサイクル率=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)÷(排出量+集団回収量)  
 ※2 小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 4 目標達成時の一般廃棄物処理フロー (平成 32 年度)

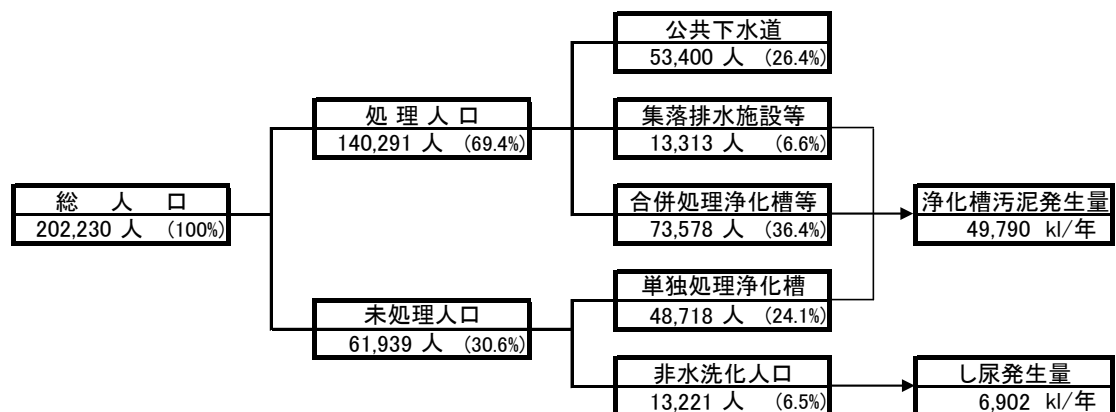
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 及び図 5 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	51,912人(24.6%)	53,400人(26.4%)
	農業集落排水施設等	12,788人(6.1%)	13,313人(6.6%)
	合併処理浄化槽等	48,165人(22.8%)	73,578人(36.4%)
	未処理人口	98,051人(46.5%)	61,939人(30.6%)
	合計	210,916人	202,230人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,309キロリットル	6,902キロリットル
	浄化槽汚泥量	48,821キロリットル	49,790キロリットル
	合計	59,130キロリットル	56,692キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 5 目標達成時の生活排水の処理フロー (平成 32 年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 発生抑制・再使用の現状について

###### ① ごみの減量化

###### ■生ごみ処理器補助

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、本市では堆肥式処理器、電動式処理器、EM式処理器、ディスポーザ等の生ごみ処理器購入者に対して助成金を交付している。助成金額は購入金額の半額（上限2万円）である。

特に、ディスポーザについては、平成22年度より社会実験区域を拡大して普及に努め、ごみの減量化を図っている。

近年の生ごみ処理器等の助成件数等については表3に示すとおりである。

表3 生ごみ処理器助成件数及び金額

年度	項目	堆肥式処理器	EM処理型	電動式処理器	ディスポーザ	合計
21	件数	180	9	38	9	236
	金額	413,800	16,500	720,500	180,000	1,330,800
22	件数	110	7	20	58	195
	金額	251,000	12,800	393,900	1,160,000	1,817,700
23	件数	261	3	13	35	312
	金額	651,500	24,800	260,000	700,000	1,636,300
24	件数	127	7	13	14	161
	金額	322,900	64,500	260,000	280,000	927,400
25	件数	101	2	19	8	130
	金額	244,200	22,600	366,800	160,000	793,600
合計	件数	779	28	103	124	1,034
	金額	1,883,400	141,200	2,001,200	2,480,000	6,505,800

※1 上段：申請件数，下段：補助金額(円)

###### ■枝葉破砕機補助

現在、本市では枝葉破砕機購入者に助成を行うことにより、市民が主体となった減量・リサイクルを進めている。助成金額は購入金額の半額（上限2万円）である。

近年の枝葉破砕機の助成件数等については表4に示すとおりである。



表 4 枝葉破碎機助成金額

年度	項目	枝葉破碎機
21	件数	24
	金額	284,200
22	件数	14
	金額	155,700
23	件数	11
	金額	128,100
24	件数	11
	金額	129,200
25	件数	13
	金額	162,900
合計	件数	73
	金額	860,100

※1 上段：申請件数，下段：補助金額(円)

② リサイクル

■出前講座の推進

市民のリサイクル意識の向上を目的に、出前講座として地域へ出向き、ごみの分別やごみの減量についての講座を実施し、周知を図っている。

出前講座の参加者には、マイバックを配布し、レジ袋の削減やマイバック利用を推進している。

表 5 出前講座の実施状況

年度	件数	参加人数
平成 21 年度	8 件	403 人
平成 22 年度	5 件	312 人
平成 23 年度	12 件	389 人
平成 24 年度	14 件	539 人
平成 25 年度	8 件	330 人
合計	47 件	1,973 人

■リサイクル用品の利用啓発

家庭で不要になった物の再利用について啓発するため、リサイクルプラザでのリサイクル用品の常時展示を行ったり、環境フェスティバルでのリサイクル自転車のオークションの充実を図っている。

■資源保管庫

本市では、資源物の回収量の増加及び市民の利便性追求のため、公共施設に常設の資源回収用保管庫を設置している。

資源保管庫は平成 20 年度から順次設置を開始しており、平成 26 年度現在で市役所や各支所、公民館、保育所など計 26 ヶ所の公共施設に設置されている。

回収品目については、従来は古紙類（新聞・雑誌・段ボール・雑がみ）及び廃食用油に限っていたが、平成 26 年度より新たに衣類を加え、さらなる資源化の推進を図っている。

表 6 資源保管庫の設置場所

地 区	設置場所	住所
伊勢崎地区	伊勢崎市役所	伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地
	北公民館	伊勢崎市平和町 27 番 32 号
	南公民館	伊勢崎市上泉町 619 番地 1
	殖蓮公民館	伊勢崎市上植木本町 2760 番地
	茂呂公民館	伊勢崎市美茂呂町 3032 番地 7
	三郷公民館	伊勢崎市波志江町 1029 番地
	宮郷公民館	伊勢崎市田中島町 1164 番地
	名和公民館	伊勢崎市堀口町 492 番地
	豊受公民館	伊勢崎市馬見塚町 1296 番地
	緋の郷	伊勢崎市昭和町 1712 番地 2
	第二保育所	伊勢崎市中央町 12 番 17 号
	第三保育所	伊勢崎市昭和町 3862 番地
	第四保育所	伊勢崎市寿町 145 番地 1
	水道局	伊勢崎市連取町 1952 番地
赤堀地区	赤堀支所	伊勢崎市西久保町一丁目 64 番地 5
	赤堀公民館	伊勢崎市西久保町二丁目 81 番地
東地区	あずま支所	伊勢崎市東町 2668 番地 1
	あずま公民館	伊勢崎市田部井町三丁目 2090 番地
境地区	境支所	伊勢崎市境 637 番地
	境公民館	伊勢崎市境 598 番地 1
	境采女公民館	伊勢崎市境下湊名 2023 番地 1
	境島村公民館	伊勢崎市境島村 2720 番地
	境東公民館	伊勢崎市境米岡 764 番地 1
	境剛志公民館	伊勢崎市境下武士 862 番地 3
	境ひので保育所	伊勢崎市境米岡 234 番地
	境いよく保育所	伊勢崎市境伊与久 519 番地

※ 水道局及び境公民館は、平成 27 年 3 月に設置完了予定。

#### ■資源ストックヤード

資源物（古紙類・容器包装プラスチック）の効率的な回収及び更なる資源化推進のため、市の焼却施設跡地 3 カ所に資源ストックヤードを整備している。

表 7 資源ストックヤード一覧

ストックヤード名	保管する資源物
伊勢崎ストックヤード	古紙類
境ストックヤード	容器包装プラスチック
あずまストックヤード	容器包装プラスチック

■町内の資源回収・集団回収に対する奨励金交付事業

新聞、雑誌、段ボールなどの再生可能な有価物の再資源化を積極的に実施した行政区・団体に対し、1キログラム当たり8円の奨励金を交付している。

表 8 町内資源回収の実績

年度	資源回収量	奨励金交付額
平成 21 年度	3,276,843 kg	26,214,744 円
平成 22 年度	3,110,320 kg	24,882,560 円
平成 23 年度	2,984,106 kg	23,872,848 円
平成 24 年度	2,799,798 kg	22,398,384 円
平成 25 年度	2,689,919 kg	21,519,352 円
合計	14,860,986 kg	118,887,888 円

表 9 集団回収の実績

年度	団体登録数	実施回数	資源回収量	奨励金交付額
平成 21 年度	124 団体	492 回	1,906,758 kg	15,254,064 円
平成 22 年度	123 団体	439 回	1,919,917 kg	15,359,336 円
平成 23 年度	120 団体	450 回	1,762,997 kg	14,103,976 円
平成 24 年度	119 団体	486 回	1,775,661 kg	14,205,288 円
平成 25 年度	123 団体	497 回	1,638,685 kg	13,109,480 円
合計	—	—	9,004,018 kg	72,032,144 円

■使用済小型家電の回収事業の実施

平成 25 年度の小型家電リサイクル法の施行に伴い、本市においても平成 25 年度から貴金属やレアメタルなどを含む使用済小型家電の回収を実施している。

従来のもえないごみの分別区分により回収したごみの中から、使用済小型家電を選別するピックアップ回収と、市役所・各支所等の公共施設 13 ヶ所に専用の回収ボックスを設置してボックス回収を実施している。

今後も、回収量拡大を目指し更なる回収ボックスの設置拡大に努める。

表 10 小型家電回収実績

年度	回収量	(内訳) ピックアップ回収量	(内訳) 回収ボックス回収量
平成 25 年度	100,010 kg	99,631 kg	379 kg

表 11 小型家電回収ボックス設置場所

地 区	施設名	設置場所
伊勢崎地区	市役所本庁舎	本館東側 1 階受付
	伊勢崎市 清掃リサイクルセンター21	管理棟 1 階ロビー
	緋の郷	円形交流館玄関入口
	市民サービスセンター宮子	入口
	北公民館	入口
	三郷公民館	入口
赤堀地区	赤堀支所	正面玄関入口
	赤堀公民館	入口ロビー
東地区	あずま支所	1 階入口ロビー
境地区	境支所	情報コーナー
	境采女公民館	入口ロビー
	境剛志公民館	入口ロビー
	境東公民館	入口ロビー

■衣類の回収事業の拡大

これまで一部の地域だけで実施していた衣類の資源回収を、平成 26 年度より市内全域で毎月 1 回実施するとともに、回収品目を増やし、毛布、カーテン、かばん、靴なども資源として有効活用し、リサイクルの推進を図っている。

③ 不法投棄防止

■環境指導員への環境事務委託事業

市内 170 の行政区に各 1 人ずつ区域の生活環境の改善指導及び環境保全意識の普及啓発に関することを職務とする環境指導員を委嘱し、ごみステーションの管理、不法投棄の監視や指導など地域の環境保全を維持している。

■廃タイヤ等の回収事業

ごみステーションに出せない、廃タイヤ・廃バッテリー等を環境指導員会と協力し有料で回収することで、不法投棄防止など地域の環境美化に寄与している。

表 12 廃タイヤ等の回収実績（単位：個）

品目	タイヤ関係	バッテリー	チェーン	消火器	ブロック等
平成 21 年度	2, 815	179	301	205	1, 239
平成 22 年度	1, 760	103	144	404	588
平成 23 年度	2, 932	161	243	367	941
平成 24 年度	3, 629	194	398	310	1, 168
平成 25 年度	2, 932	208	330	230	1, 164
平成 26 年度	3, 747	211	359	284	1, 527

## イ 今後の発生抑制・再使用の推進について

発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用の優先順位に基づき、住民、事業者、行政が協働しての施策を実施していく。

本市の発生抑制、再使用、再生利用の推進施策を表 20 に示す。

表 20 発生抑制、再使用、再生利用の推進施策

項 目	具 体 的 内 容	実 施 時 期
家庭ごみ収集の有料化	指定袋制による排出方法を継続し、家庭ごみ有料化については、十分なごみ減量化施策を実施した後、ごみ量の推移やごみ減量化の成果などを確認し、周辺市町村の動向等を勘案したうえで必要に応じ検討を行うこととする。	継続して検討
事業系ごみの指導強化	事業系ごみの搬入指導強化を行うとともに、分別指導を徹底し、減量化・資源化を図る。	継続実施
資源の保管	指定日以外でも利用できる資源保管庫の設置を平成 20 年度より開始し、本庁・各支所・公民館等の公共施設 26 施設に設置した。平成 26 年度で全地区の公民館に設置を完了した。今後、更なる利用促進を図る。	継続実施
その他プラスチック製容器包装の回収	その他プラスチック製容器包装類の資源化を図る。	継続実施
生ごみ処理	生ごみの適正な資源化方法を調査・研究する。また、生ごみ堆肥化容器等を利用した家庭内における生ごみの堆肥化を促進させ、ごみ減量の推進を促す。そのための生ごみ処理器等の購入に対する助成制度を今後も継続し、生ごみの堆肥化、有効利用を推進する。	継続実施
レジ袋の削減 マイバッグの配布	消費者団体・事業者・行政で組織する群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会に協力し、レジ袋の削減、マイバッグ持参の周知を図る。また、イベント等でマイバッグを配布し市民に啓発する。	継続実施
環境教育	ごみの分別や資源化に対する意識向上は、子供の頃から培ってゆくことが大切であり、小中学校における環境教育等を充実するとともに、学習及び資源収集等実践活動等について支援する。	継続実施
普及啓発	市民及び事業者に取り組んでもらう事項について、積極的に啓発を行うとともに、市民が取り組みやすいよう支援する。	継続実施
助 成 等	家庭での減量化・資源化を積極的に進めるため、現行の生ごみ処理器や枝葉破砕機等の購入者に対する補助制度の存続及び普及を図る。また、ごみの資源化を推進するため、行政区による資源回収、子ども育成会、PTA等による集団回収等について引続き積極的に支援する。	継続実施

項 目	具 体 的 内 容	実 施 時 期
再使用等の推進	各種イベントでのフリーマーケット開催や支援を行う。	継続実施
ごみ組成調査等の実施	ごみの減量化・資源化を進めるに当たり、ごみ排出量データなど基礎となる数値の統計整理を進め、数値の精度を高めていく。また、基礎資料を得るため、ごみの組成調査を計画的に実施する。	継続実施
不法投棄対策	不法投棄対策を推進する。家電リサイクル法をはじめ各種リサイクル法の周知徹底とともに、これらリサイクル法が適正に運用されるように各関係機関と連携・協力し対策を進める。廃タイヤ等の回収事業等を実施し、不法投棄の削減を目指す。	継続実施
使用済小型家電の回収	希少金属などの再資源化を推進するため、清掃リサイクルセンター21 における、燃えないごみの中から手選別による回収のほか、公共施設に専用回収ボックスを設置し、再資源化を推進する。	継続実施
衣類の回収	ごみ減量とリサイクルの推進のため、衣類や毛布、カーテン、かばん、靴等を資源として回収する。公共施設に設置してある資源保管庫でも衣類を回収し資源化を進める。	継続実施
国等への働きかけ	ごみとなる物を製造している製造者の責任を明確にし、製造者に対してごみ処理に要する費用負担等をより一層求めていくことなど、国等への要望活動等を積極的に行う。	継続実施

## ウ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報活動などにより、啓発の強化を図る。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

#### 1) 分別区分及び処理方法 (表 22)

本市では、平成 17 年 1 月の市町村合併に伴い、各地区のごみの分別区分の統一化を図ってきた。しかし、赤堀地区のごみは桐生市において処理を行っているため、分別区分の一部が異なっている。

今後は、減量化・資源化の推進を目的に、市全体で分別区分の統一化を検討していく。

#### 伊勢崎地区・境地区・東地区

- |        |         |           |      |           |
|--------|---------|-----------|------|-----------|
| ①もえるごみ | ②もえないごみ | ③びん       | ④缶   | ⑤プラスチックごみ |
| ⑥粗大ごみ  | ⑦ペットボトル | ⑧古紙類・衣類   | ⑨有害物 |           |
| ⑩危険物   | ⑪廃食用油   | ⑫もえないペット砂 |      |           |

#### 赤堀地区

- |        |         |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
| ①もえるごみ | ②もえないごみ | ③びん  | ④缶   | ⑤ペットボトル |
| ⑥粗大ごみ  | ⑦古紙類・衣類 | ⑧有害物 | ⑨危険物 |         |
| ⑩廃食用油  | ⑪発泡トレイ  |      |      |         |

中間処理は、伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 でもえるごみの焼却、もえないごみ・粗大ごみの破碎選別、びん・缶の選別を行っている他、資源化の推進に伴い、増加していく資源ごみに対応するため、ストックヤードを整備している。

焼却ごみについては、現在、焼却施設において熱回収(発電、熱供給)を行っており、今後も有効利用を図る。

なお、赤堀地区のごみは、現在、桐生市に処理を委託しているが、今後の減量化・資源化に伴い、委託の見直しを検討する。

表 22 分別区分の処理方法の現状と今後

現状(平成25年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (t)
			一次処理	二次処理	
もえるごみ	焼却(熱回収)		伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 ストックヤード ※赤堀地区のごみは桐生市に委託	焼却灰：最終処分	48,138
もえないごみ・粗大ごみ (小型家電含む)	リサイクル	破碎・分別・資源化 選別・保管・資源化		可燃残渣：焼却 不燃残渣：最終処分 金属類：資源化 小型家電：資源化	3,572
びん・缶				可燃残渣：焼却 鉄類：資源化	1,353
プラスチックごみ				アルミ類：資源化	510
ペットボトル				カレット：資源化 プラスチック類：資源化	222
古紙類・衣類				ペットボトル：資源化 古紙類・雑がみ：資源化	2,538
雑がみ				衣類：資源化	152
有害物・危険物				有害物・危険物：資源化	127
廃食用油				廃食用油：資源化	17
もえないペット砂				適正処理(埋立処分)	
持込資源			資源化		34
集団回収	資源化		1,639		



将来(平成32年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (t)
			一次処理	二次処理	
もえるごみ	焼却(熱回収)		伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 ストックヤード ※赤堀地区のごみは、ごみの減量化状況に応じて検討	焼却灰：最終処分	44,353
もえないごみ・粗大ごみ (小型家電含む)	リサイクル	破碎・分別・資源化 選別・保管・資源化		可燃残渣：焼却 不燃残渣：最終処分 金属類：資源化 小型家電：資源化	3,654
びん・缶				可燃残渣：焼却 鉄類：資源化	1,053
プラスチックごみ				アルミ類：資源化	2,842
ペットボトル				カレット：資源化 プラスチック類：資源化	645
古紙類・衣類				ペットボトル：資源化 古紙類・雑がみ：資源化	2,077
雑がみ				衣類：資源化	144
有害物・危険物				有害物・危険物：資源化	126
廃食用油				廃食用油：資源化	13
もえないペット砂				適正処理(埋立処分)	
持込資源			資源化		32
集団回収	資源化		1,537		



### 3) 今後のごみ処理体制

既存の廃棄物処理施設の有効利用を図り、安定かつ安全なごみ処理を確保するため、平成26年度から平成28年度の3ヶ年で伊勢崎市清掃リサイクルセンター21の基幹的設備改良事業を行い、焼却処理施設の延命化を図ると共に、適正な廃棄物処理を継続する。

今後は、「群馬県一般廃棄物処理マスタープラン（県広域化計画）平成20年1月」をはじめ、焼却処理施設の更新時期が近い周辺の市町村の状況を注視し、広域処理について研究する。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各事業者自身が排出者責任で処理しなくてはならないとの認識をもつとともに、ごみについての減量化を効果的に推進するよう各事業者や経営者に要請、指導を行う。

施設に搬入する際、家庭ごみと同様の分別を求め、分別されていないものについては受け入れを拒否するなどし、分別・減量化・資源化の徹底を指導する。

今後、さらにごみの減量化・資源化を効果的に推進するよう各事業者や経営者に対する要請、指導を強化するとともに、大規模事業者に対しては、減量化計画作成や廃棄物管理責任者の設置を義務付け、減量化・資源化を推進する。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設においては、産業廃棄物の受け入れは行っていないため、今後も事業者の責任で処理することを指導し、施設での受け入れは行わない。

## エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地区等で合併処理浄化槽の整備を進める。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 一般廃棄物最終処分場が供用開始から10年以上が経過しており処分場の残余容量が少なくなってきたことから、次期最終処分場を整備し、安定的かつ効率的なごみ処理システムを継続する。
- ◇ 桐生市に委託している赤堀地区のごみについて、今後のごみの減量を踏まえ委託の見直しを行う。
- ◇ 既存の焼却処理施設の延命化を図り単独処理を継続する。今後は、「群馬県一般廃棄物処理マスタープラン（県広域化計画）平成20年1月」をはじめ、焼却処理施設の更新時期が近い周辺の市町村の状況を注視し、広域処理について研究する。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表24のとおり必要な施設整備を行う。

表 24 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	能力	所在地 (設置予定地)	事業期間
1	焼却施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 基幹的設備改良事業	210t/日	伊勢崎市柴町 954 番地 (市有地)	平成 26～28 年度
2	最終処分場	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設事業	約 159,100m <sup>3</sup>	伊勢崎市阿弥大寺町ほか	平成 29～30 年度

(整備理由)

事業番号1 焼却施設の延命化と、温室効果ガス排出量の削減を図るため

事業番号2 現最終処分場の供用開始から10年以上が経過しており処分場の残余容量が少なくなっていることによる新規最終処分場を整備するため

なお、事業番号1の工事期間は平成26～28年度を予定しており、前地域計画では26年度のみを記載していた。

表 25 現有処理施設の概要

施設種類	施設名	処理能力	所在地	竣工
焼却処理施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	210 t / 日	伊勢崎市柴町 954 番地	平成 12 年 3 月
資源化施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 (不燃ごみ粗大ごみ処理)	41 t / 日	伊勢崎市柴町 954 番地	平成 12 年 4 月
	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 (缶類びん類処理)	12 t / 日	伊勢崎市柴町 954 番地	平成 12 年 4 月
保管施設 (ストックヤード)	伊勢崎市ストックヤード	200m <sup>2</sup>	伊勢崎市柴町 1503 番地	平成 23 年 3 月
	伊勢崎市境ストックヤード	250m <sup>2</sup>	伊勢崎市女塚 328 番地 1	平成 26 年 3 月
	伊勢崎市あずまストックヤード	250m <sup>2</sup>	伊勢崎市東小保方町 3242 番地 1	平成 27 年 3 月 予定
最終処分場	伊勢崎市第Ⅲ期一般廃棄物最終処分場	110,300 m <sup>3</sup>	伊勢崎市東上之宮町 984 番地 1	平成 14 年 3 月
	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	28,900 m <sup>3</sup>	伊勢崎市東小保方町 3221 番地	平成 7 年 9 月
し尿処理施設	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	112kl/日	伊勢崎市茂呂南町 5097-2	平成 8 年 3 月
	伊勢崎市境クリーンセンター	50kl/日	伊勢崎市境上矢島 675	昭和 60 年 3 月
	伊勢崎市赤堀環境センター	20kl/日	伊勢崎市堀下町 308-2	平成 4 年 10 月

#### イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 26 のとおり行う。

表 26 合併処理浄化槽への移行計画

事業	設置主体	直近の整備 済み基数(基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置 整備事業	伊勢崎市	8,723	2,485	6,287	平成 27～31 年度
浄化槽市町村 整備推進事業	伊勢崎市	90	50	126	平成 27～31 年度
その他地方 単独事業	—	—	—	—	—
合計	伊勢崎市	8,813	2,535	6,413	平成 27～31 年度

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に関する計画支援事業は表 27 のとおり行う。

表 27 施設整備に関する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
(仮称) 伊勢崎市第 4 期一般廃棄物最終処分場建設事業 (事業番号 2) にかかるもの			
31	(仮称) 伊勢崎市第 4 期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び基本計画設計	測量 地質調査 生活環境影響調査 (その 1) 基本計画設計	平成 27 年度
32	(仮称) 伊勢崎市第 4 期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び実施設計	生活環境影響調査 (その 2) 基本設計及び実施設計	平成 28 年度

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

##### ア 廃家電のリサイクルに関する指導

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、住民に対し指導を行っているところであるが、今後も関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

不法投棄された家電指定四品目については、メーカーの指定引取場所まで運搬を行っているが、今後は、「不法投棄対応マニュアル」の作成を検討するなど、不法投棄についての対応や回収した投棄物の処分に関し統一的かつ迅速な対応を推進する。

##### イ 不法投棄対策

不法投棄対策として立て札の設置や空き地の所有者に対し草刈や柵の設置を促す。今後も地域住民の協力のもと、マナーの徹底やパトロールの実施などの対策を継続する

## ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

### ・ 応急体制の整備

震災等の大規模災害では、一時的に多量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等への被害も想定され、平時の体制ではその処理が困難となることが予想される。

このため、「伊勢崎市地域防災計画（平成 26 年 3 月 伊勢崎市防災会議）」を踏まえ、あらかじめ周辺の市町村や県との連携による応急体制の整備を図る。

### ・ 災害廃棄物の処理

災害等で発生した廃棄物を適正処理するために「群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定書（平成 20 年 4 月）」に基づき必要な人員や車両・設備等は、状況に応じて国・県等と協力して確保する。

### ・ 市町村災害廃棄物処理計画の策定

災害発生時における応急体制の確保を目的に、日常の生活から排出されるごみや災害によって生じた廃棄物（がれき等）の一時保管場所・仮置場の配置計画、し尿・日常の生活から排出されるごみ、災害によって生じた廃棄物（がれき）の広域的な処理・処分計画である市町村災害廃棄物処理計画の策定を検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### （1）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、群馬県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### （2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要		(1)地域名 伊勢崎市		(2)地域内人口 211,196 人		(3)地域面積 139.33 km <sup>2</sup>	
(4)構成市町村等名 伊勢崎市		(5)地域の要件 (人口) 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他					
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		なし					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,740	18,592	17,315	17,906	18,099	15,336 (-15.27%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.95	1.93	1.80	1.86	1.88	1.59 (-15.43%)	
	家庭系 総排出量(トン)	57,399	56,919	57,365	57,608	56,664	54,939 (-3.04%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	244.28	242.84	245.87	248.17	245.17	225.92 (-7.85%)	
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	76,139	75,511	74,680	75,514	74,762	70,275 (-6.00%)		
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,307 (4.34%)	3,148 (4.17%)	3,017 (4.04%)	2,829 (3.75%)	2,724 (3.64%)	3,411 (4.85%)	
回収量	総資源化量(トン)	8,160 (10.72%)	8,055 (10.67%)	7,869 (10.54%)	7,722 (10.23%)	7,949 (10.63%)	18,161 (25.84%)	
処理による減量化量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	14,615	13,268	14,373	14,744	14,276	12,739 MWh	
最終処分量	中間処理による減量化量(中間処理前後の差 トン)	60,831 (79.89%)	60,890 (80.64%)	59,929 (80.25%)	60,784 (80.49%)	60,043 (80.31%)	46,001 (65.46%)	
	最終処分量(トン)	9,056 (11.89%)	8,487 (11.24%)	8,645 (11.58%)	8,784 (11.63%)	8,409 (11.25%)	7,650 (10.89%)	

注) 小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
エネルギー回収推進施設	伊勢崎市	全連続式流動床炉	有	210t/日	H12.4	-	延命化・温室効果ガス削減	全連続式流動床炉	H29.3	210t/日	平成26～28年度に おいて、施設の延 命化及び温室効果 ガス削減のための 基幹改良工事を行 う
マテリアルリサイクル推進施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 不燃ごみ・粗大ごみ処理	選別・圧縮	有	41t/日	H12.4	-	-	-	-	-	-
	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 缶類・びん類処理	選別・圧縮	有	12t/日	H12.4	-	-	-	-	-	-
	伊勢崎市ストックヤード	選別・保管	有	200m <sup>2</sup>	H23.3	-	-	-	-	-	-
	伊勢崎市境ストックヤード	選別・保管	有	250m <sup>2</sup>	H26.3	-	-	-	-	-	-
	伊勢崎市あすまストックヤード	選別・保管	有	250m <sup>2</sup>	H27.3	-	-	-	-	-	-
最終処分場	伊勢崎市 第三期一般廃棄物最終処分場	埋立処分	有	110,300m <sup>3</sup>	H14.4	廃止H32.3	埋立終了	-	-	-	-
	伊勢崎市 あすま一般廃棄物最終処分場	埋立処分	有	28,900m <sup>3</sup>	H7.9	廃止H31.3	埋立終了	-	-	-	-
	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場	-	-	-	-	-	供用開始から10年以上が経過しており処分場の残余容量が少なくなってきたことから、次期最終処分場を整備	管理型	H31.3	159,100m <sup>3</sup>	-

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口		199,820	200,317	200,749	201,408	210,916	202,230
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	41,579	44,973	46,322	47,411	51,912	53,400
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.8%	22.5%	23.1%	23.5%	24.6%	26.4%
伊 勢 市	汚水衛生処理人口	10,657	10,866	12,244	12,686	12,788	13,313
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.3%	5.4%	6.1%	6.3%	6.1%	6.6%
伊 勢 市	汚水衛生処理人口	43,928	43,080	44,865	46,220	48,165	73,578
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.0%	21.5%	22.3%	22.9%	22.8%	36.4%
未 処 理 人 口		103,656	101,398	97,318	95,091	98,051	61,939

注) 端数処理の関係により、パーセントの合計が一致しないことがある。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設	設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容		整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
			基 数	処理人口	基 数	処理人口	目標年次	
特定地域生活排水処理施設		伊勢崎市	90	226				対象地区： 境真新井、境島村南部地区
				H22.4	50	126	H31年度末	
浄化槽設置整備事業		伊勢崎市	8,723	27,123	2,485	6,287	H31年度末	整備予定 H27～H31

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27～31年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考
				開始	終了	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2)						3,120,500	1,917,600	1,202,900	0	0	0	2,483,394	1,526,072	957,322	0	0	0	
伊勢崎市清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良事業	1	伊勢崎市	210 t/日	H26	H28	3,120,500	1,917,600	1,202,900				2,483,394	1,526,072	957,322				H26分は 第1次 地域計画に て実施
○最終処分場に関する事業						3,384,880	0	0	1,006,910	2,377,970	0	3,384,880	0	0	1,006,910	2,377,970	0	
(仮称)伊勢崎市第4期最終処分場建設事業	2	伊勢崎市	159,100 m <sup>3</sup>	H29	H30	3,384,880	0	0	1,006,910	2,377,970	0	3,384,880	0	0	1,006,910	2,377,970	0	
○浄化槽に関する事業						549,850	109,990	109,990	109,990	109,990	109,990	549,950	109,990	109,990	109,990	109,990	109,990	
浄化槽設置整備事業	3	伊勢崎市	2485 基	H27	H31	496,100	99,220	99,220	99,220	99,220	99,220	496,100	99,220	99,220	99,220	99,220	99,220	
浄化槽市町村整備推進事業	4	伊勢崎市	50 基	H27	H31	53,850	10,770	10,770	10,770	10,770	10,770	53,850	10,770	10,770	10,770	10,770	10,770	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						101,000	36,000	65,000	0	0	0	101,000	36,000	65,000	0	0	0	
(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び基本計画設計	31	伊勢崎市	159,100 m <sup>3</sup>	H27	H27	36,000	36,000	0	0	0	0	36,000	36,000	0	0	0	0	
(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び実施設計	32	伊勢崎市	159,100 m <sup>3</sup>	H28	H28	65,000	0	65,000	0	0	0	65,000	0	65,000	0	0	0	
合計						7,156,330	2,063,590	1,377,890	1,116,900	2,487,960	109,990	6,519,224	1,672,062	1,132,312	1,116,900	2,487,960	109,990	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	1.1	家庭ごみ収集の有料化	指定袋制による排出方法を継続し、周知徹底を目指す。負担の公平性を踏まえて有料化のあり方を検討する。検討を行う際には、国や周辺市町村の動向に配慮する。	伊勢崎市	継続	継続		調査研究 (検討結果に基づき実施)							
	1.2	事業系ごみの指導強化	事業系ごみの搬入指導強化を行うとともに、分別指導を徹底し、資源化・減量化を図る。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
	1.3	資源ごみの保管	資源物の回収量の増加及び市民の利便性追求のため、平成26年度末現在で市役所や各支所、公民館、保育所など計26ヶ所の公共施設に常設の資源回収用保管庫を設置しており、今後も更なる利用促進に努める。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
	1.4	生ごみ処理	家庭系厨芥ごみの適正な資源化方法を市で調査・研究する。現在の処理実態や地域性等を考慮し、最も効果的な方法を選択して資源化を進める。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
	1.5	マイバッグ運動、過剰包装の抑制	買い物の際には、レジ袋の使用削減のために、消費者はマイバッグを持参し、小売店等はマイバッグ運動の推進に協力をお願いする。また、過剰包装の抑制として、小売店等は過大包装とならないよう努め、消費者側も余分な包装を求めないようにする。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
	1.6	環境教育	ごみの分別や資源化に対する意識向上は、子供の頃から培ってゆくことが大切であり、小中学校における環境教育等を充実するとともに、学習及び資源収集等実践活動等について支援する。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
	1.7	普及啓発	市民及び事業者に取り組んでもらう事項について、積極的に啓発を行うとともに、市民が取り組みやすいよう支援する。	伊勢崎市	継続	継続		支援実施 (継続実施)							
	1.8	助成	家庭での減量化・資源化を積極的に進めるため、現行の堆肥化処理器や枝葉破砕機等の購入者に対する補助制度の存続及び普及を図る。この場合、市街地、アパート・マンション等に居住し庭や農地等を所有しない市民が堆肥化装置を活用できるよう検討する。また、ごみの資源化を推進するため、子供会、PTA、自治会組織等による集団回収等について引き続き積極的に支援する。	伊勢崎市	継続	継続		補助実施 (継続実施)							
	1.9	再使用等の推進	各種イベントでのフリーマーケット開催や支援を行う。	伊勢崎市	継続	継続		支援実施 (継続実施)							
	1.10	ごみ組成調査等の実施	ごみの減量化・資源化を進めるに当たり、ごみ排出量データなど基礎となる数値の統計整理を進め、数値の精度を高めていく。また、基礎資料を得るため、ごみの組成調査を計画的に実施する。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施 (継続実施)							
処理施設の 整備に関するもの	1	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良事業	清掃リサイクルセンター21の温室効果ガス削減と施設延命を図るための施設整備を行う。	伊勢崎市	H26	H28	○							H26は第1次計画で実施	
	2	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場整備事業	既存の一般廃棄物最終処分場が供用開始から10年以上が経過しており処分場の残余容量が少なくなっていることから、新たな一般廃棄物最終処分場を整備する。	伊勢崎市	H29	H30	○							建設工事	供用
	3・4	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の普及により生活排水処理対策を推進する。	伊勢崎市	継続	継続	○								浄化槽整備



施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び基本計画設計	測量、地質調査 生活環境影響調査 基本計画設計	伊勢崎市	H27	H27	○	調査及び基本計画						
	32	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び実施設計	生活環境影響調査 基本設計及び実施設計	伊勢崎市	H28	H28	○	調査及び実施設計						
その他	4.1	不法投棄対策	不法投棄対策を推進する。家電リサイクル法や自動車リサイクル法の周知徹底とともに、これらリサイクル法が適正に運用されるように各関係機関と連携・協力し対策を進める。	伊勢崎市	継続	継続		事業実施						
	4.2	国等への働きかけ	ごみとなる物を製造している製造者の責任を明確にし、製造者に対してごみ処理に要する費用負担等をより一層求めていくことなど国等への要望活動等を積極的に行う。	伊勢崎市	継続	継続		調査研究 (検討結果に基づき実施)						

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	伊勢崎市
(2) 施設名称	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1
(3) 工期	平成 2 6 年度 ～ 平成 2 8 年度※ <sup>1</sup>
(4) 施設規模	処理能力 2 1 0 t / 日 ( 7 0 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	形式：全連続運転炉 処理方式：流動床式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 11.8%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 24.2%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の有効利用の点から、基幹的設備改良事業を実施し、既存の焼却処理施設の延命化を図るとともに、温室効果ガスの削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工場の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

## 「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3 / \text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

## 「焼却施設の延命化と温室効果ガス削減」のための整備を行う場合

(12) 事業計画額	基幹的設備改良事業 3, 120, 500 千円※ <sup>1</sup>
------------	--

※ 1 基幹的整備改良事業の工事期間は平成26～28年度を予定しているが、平成26年度は第 1 次計画で実施している。

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	伊勢崎市		
(2) 施設名称	(仮称) 伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成29年度 ~ 平成30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 44,100 m <sup>2</sup>	埋立面積 23,800 m <sup>2</sup>	埋立容積 159,100 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成31年度 埋立終了 平成46年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	熱回収施設より発生する焼却灰（固化灰）・不燃残渣および水処理施設から発生する発生汚泥等の埋立処分を行う		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	3,384,880 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	伊勢崎市		
(2) 事業名称	合併処理浄化槽設置整備事業(伊勢崎市浄化槽整備事業)		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。		
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度		
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）水道水源の流域 及び イ（イ）水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第4条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域		
(6) 事業計画額	交付対象事業費	496,100 千円	
	うち（以下の事業を実施する場合）		
	・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	496,100 千円	
	・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費		千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 ( 6,287 人分)	うち 単独撤去	基 準 額	対象経費 支出予定額	選 定 額
5人槽	1615 基(4,086 人分)	275 基	717,060,000	297,250,000	297,250,000
6～7人槽	795 基(2,011 人分)	175 基	386,370,000	178,100,000	178,100,000
8～10人槽	75 基( 190 人分)	25 基	43,200,000	20,750,000	20,750,000
11～20人槽	基( 人分)	基			
21～30人槽	基( 人分)	基			
31～50人槽	基( 人分)	基			
51人槽以上	基( 人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	2,485 基( 6,287 人分) 改築を除く	475 基	1,146,630,000	496,100,000	496,100,000

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合には、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	伊勢崎市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業(伊勢崎市特定地域生活排水処理事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市で浄化槽を設置し、維持管理等を行う。
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	コ 浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 53,850 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

※(5)について、経済性・効率性の比較資料は前計画提出時に比較を行ったため省略

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 126 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25 基( 63 人分)	基	25,500,000 円	25,500,000 円	25,500,000 円
6～7人槽	25 基( 63 人分)	基	28,350,000 円	28,350,000 円	28,350,000 円
8～10人槽	基( 人分)	基			
11～20人槽	基( 人分)	基			
21～30人槽	基( 人分)	基			
31～50人槽	基( 人分)	基			
51人槽以上	基( 人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	50 基(126 人分)	基	53,850,000 円	53,850,000 円	53,850,000 円

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合には、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	伊勢崎市	
(2) 事業目的	(仮称) 伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設事業のため	
(3) 事業名称	(仮称) 伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び基本計画設計	(仮称) 伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場建設に伴う調査及び実施設計
(4) 事業期間	平成27年度～ 平成27年度	平成28年度～ 平成28年度
(5) 事業概要	測量 地質調査 生活環境影響調査 基本計画設計	生活環境影響調査 基本設計及び実施設計
(6) 事業計画額	36,000 千円	65,000 千円

# 添付資料

- 1 対象地域図
- 2 目標設定に関するグラフ等
- 3 分別区分説明資料
- 4 現有施設の概要
- 5 対象地域内の施設と位置
- 6 基幹的設備改良事業に係るCO<sub>2</sub>削減効果検討資料

# 1 対象地域図

伊勢崎市



群馬県

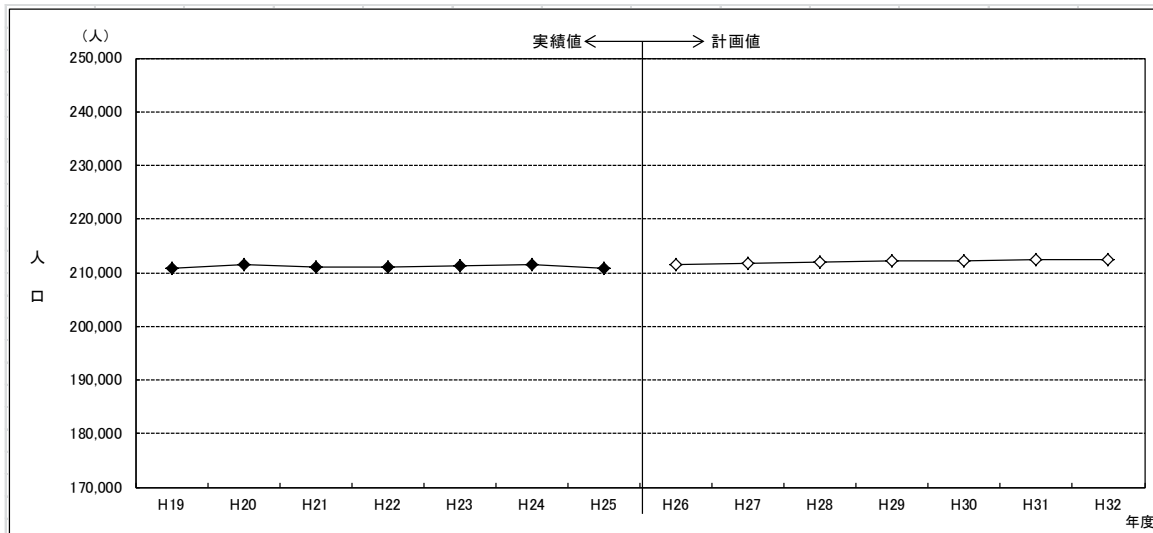
対象地域図



## 2 目標設定に関するグラフ等

### (1) 人口の推移

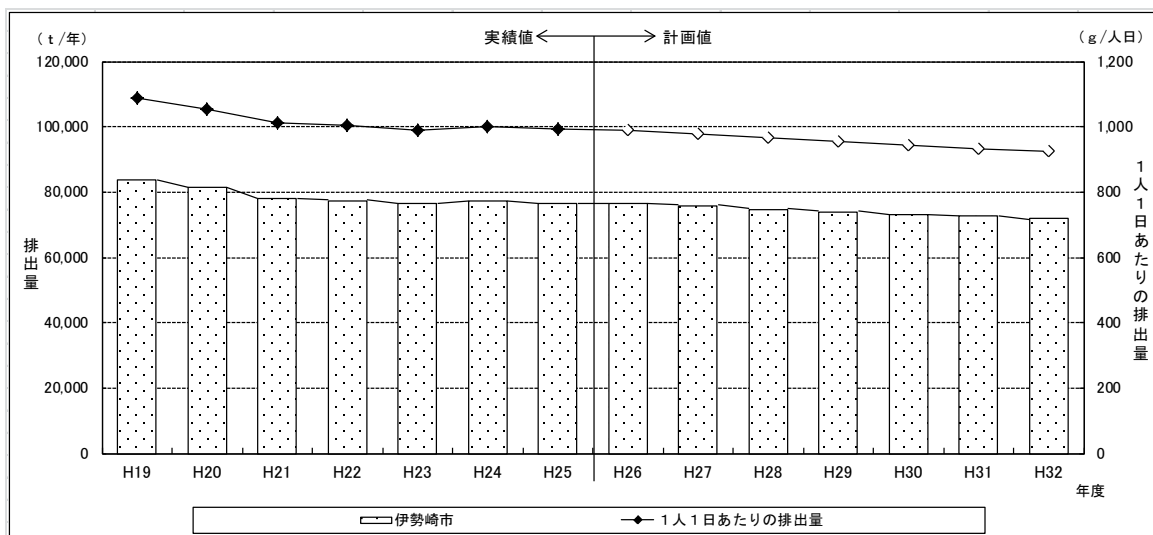
市町名	単位	実績値						計画値							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
伊勢崎市	人	210,706	211,578	210,957	211,098	211,173	211,419	210,916	211,500	211,700	211,900	212,100	212,300	212,500	212,500



### (2) こみ量の推移

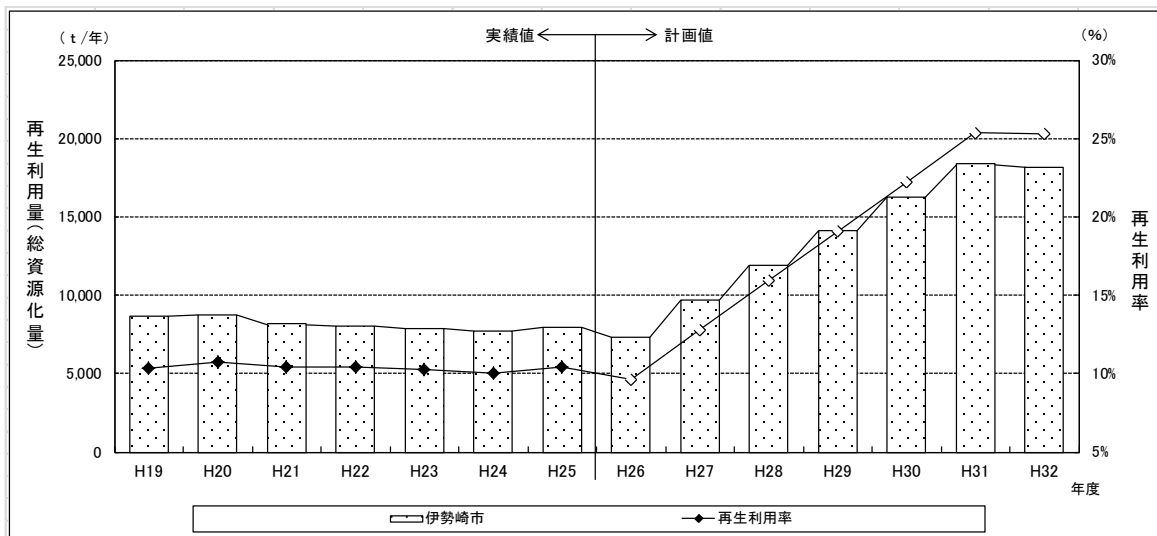
#### ① 排出量の推移

市町名	単位	実績値						計画値							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
伊勢崎市	t/年	83,787	81,498	78,046	77,431	76,443	77,289	76,401	76,459	75,838	74,791	73,963	73,148	72,557	71,812
増減率	%	9%	6%	2%	1%	0%	1%	基準	0%	-1%	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%
伊勢崎市	g/人日	1,087	1,055	1,014	1,005	989	1,002	992	990	979	967	955	944	933	926
増減率	%	9%	6%	2%	1%	0%	1%	基準	0%	-1%	-3%	-4%	-5%	-6%	-7%



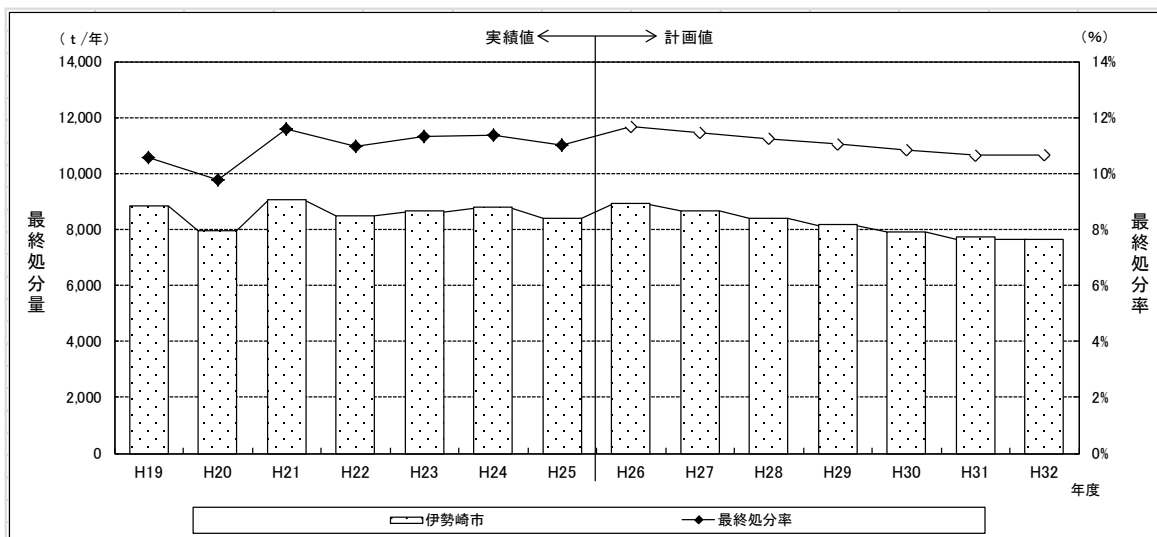
## ② 再生利用量（総資源化量）の推移

市町名	単位	実績値							計画値						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
伊勢崎市	t/年	8,664	8,737	8,160	8,055	7,869	7,722	7,949	7,348	9,685	11,917	14,112	16,248	18,382	18,161
総排出量	t/年	83,787	81,498	78,046	77,431	76,443	77,289	76,401	76,459	75,838	74,791	73,963	73,148	72,557	71,812
再生利用率	%	10.3%	10.7%	10.5%	10.4%	10.3%	10.0%	10.3%	9.6%	12.8%	15.9%	19.1%	22.2%	25.3%	25.3%



## ③ 最終処分量の推移

市町名	単位	実績値							計画値						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
伊勢崎市	t/年	8,854	7,971	9,056	8,487	8,645	8,784	8,409	8,917	8,683	8,406	8,161	7,924	7,716	7,650
総排出量	t/年	83,787	81,498	78,046	77,431	76,443	77,289	76,401	76,459	75,838	74,791	73,963	73,148	72,557	71,812
最終処分率	%	10.6%	9.8%	11.6%	11.0%	11.3%	11.4%	11.2%	11.7%	11.4%	11.2%	11.0%	10.8%	10.6%	10.9%
増減率	%	-6%	-15%	3%	-2%	1%	1%	基準	4%	2%	0%	-2%	-3%	-5%	-3%



### (3) ごみ量の推移

#### ① 伊勢崎市

##### 1) ごみの排出量（年間排出量）

国の目標が、平成 19 年度実績（83,787 t/年）に対し、平成 27 年度において年間排出量を約 5%削減することを踏まえ、平成 31 年度までに年間排出量を平成 25 年度実績（76,401 t/年）から約 5%削減した 72,580 t/年とすることを目指す。（平成 19 年度実績に対しては 13.4%減）。

平成 32 年度以降は、削減した排出量を維持するとともに、さらなる減量を目指す。

目 標  
平成 31 年度  
平成 25 年度の排出量から 5%以上を削減

※ ごみ排出量：家庭系ごみ+事業系ごみ+集団回収の総量

##### 2) 1 人 1 日あたりのごみ排出量

年間排出量の目標を基に、伊勢崎市の人口が減少していることを考慮し、1 人 1 日あたりの排出量を平成 25 年度実績（992 g/人日）から 6%削減した 933 g/人日とすることを目指す。

平成 31 年度以降は、削減した 1 人 1 日あたりの排出量を維持するとともに、さらなる減量を目指す。

目 標  
平成 31 年度  
平成 25 年度の排出量から 6%以上を削減

※ 原単位（g/人・日）＝ごみ排出量／人口／365 日

##### 3) リサイクル率

平成 27 年度において、国の再生利用率（＝リサイクル率）の目標は 25%以上であるが、本市の平成 25 年度の実績では 10.3%となっているため、今後は分別の徹底と資源化を進め、リサイクル率を平成 31 年度までに 25%以上とすることを目指す。

目 標  
平成 31 年度  
リサイクル率 25%以上

リサイクル率（%）＝（集団回収量+直接資源化量+再生利用量）／ごみ発生量×100

※最終処分量の目標については、上記のごみの減量化およびリサイクルの推進により、最終処分量の減量化を推進するものとし、数値目標は定めず、減量化率を維持することを目標とする。

#### (4) 関連計画との整合

廃棄物処理法の基本方針

- ・排出量を平成19年度に対し、平成27年度において約5%削減
- ・再生利用率を平成27年度において、約25%へ増加

##### ① 排出量

市町名	単位	実績値		計画	増減率(%)
		H19	H25	H27	H19比
伊勢崎市	t/年	83,787	76,401	75,838	-9

##### ② 再生利用率

市町名	単位	再生利用量			総排出量 (平成27年度)	再生利用率 (%)
		実績値		計画		
		H19	H25	H27		
伊勢崎市	t/年	8,664	7,949	9,685	75,838	12.8

### 3 分別区分説明資料

#### (1) 伊勢崎市(伊勢崎・東・境地区)

分 別		ごみの種類	出し方・注意事項
ごみステーションに出す 指定ごみ袋で出す	①もえるごみ	生ごみ・おもちゃ(木・プラスチック)・繊維・皮革・プラマークのないプラスチック製品・紙くず・ゴム・落葉・草	・生ごみは水をよく切る。
	②プラスチックごみ	プラマークのついたプラスチック製の容器や包装	・中身を残さず、軽くすすぎきれいにする。 ・ペットボトル本体は資源の日に出す。 ・汚れたものはもえるごみへ。
	③もえないごみ	小型家電製品 小型金属製品 ガラス類・陶磁器・電球 薬用びん・油びん・汚れたびんや缶	・割れたガラスは紙につつま。 ・指定ごみ袋に入らなければ粗大ごみへ。
	④びん	ワイン・ウイスキー・栄養ドリンク・焼酎・インスタントコーヒー・調味料用・のりびん・酢・化粧品	・金属ふたはもえないごみへ。 ・中を軽く洗う。 ・一升びん、ビールびんは酒店へ返す。
	⑤缶	ジュース類・スポーツ飲料・炭酸飲料・缶詰・お茶(茶筒)・コーヒー・ミルク缶	・中を軽くすすぐ。 ・アルミ・スチール缶は、町内回収へ協力を。 ・カセットボンベ、スプレー缶は資源の日に出す。 ・ミルク缶は口をつぶす。
	⑥粗大ごみ	ふとん・ざぶとん・たんす 枝木類・いす・机・ジュータン・カーペット・ウレタンマットレス・スキーセット・自転車・ストーブ	・住所・氏名を書いた紙を貼り付ける。 ・枝は長さ1m以内、径30cmに束ねる。 ・テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄は家電販売店へ相談する。 ・指定袋に入らないもの。
資源の日に出す(町内資源回収場に出す)	⑦ペットボトル	飲料用・しょう油・焼酎・調味料・ノンオイルドレッシングタイプ調味料でペットマークがあるもの	・ふたを取り、中を洗い、つぶす。 ・ペットボトルのふた、ラベルはプラスチックごみへ。 ・油の容器はもえるごみへ。 ・回収場所に設置してあるネットなどに入れる。
	⑧古紙類・衣類	①新聞(チラシ) ②段ボール ③雑誌 ④雑がみ ⑤紙パック ⑥衣類	・①～④は種類ごとにそれぞれ束ねる。 ・1ℓの紙パックは洗う、開く、乾燥し33枚一束。 ・衣類は雨の日は収集できないため翌月に出す。 ・衣類は市の指定袋(缶専用)に入れて出す。 ・新聞(チラシ)、段ボール、雑誌、紙パック以外の紙のこと。 ・紙袋に入れて出す。(プラスチック類や金具は取る) ・缶ビール包装紙パック、米の紙袋はもえるごみへ。
	⑨有害物	①蛍光管 ②乾電池 ③水銀体温計 ④水銀温度計	・専用のコンテナに出す。 ・ボタン電池、充電式電池はリサイクル協力店へ。
	⑩危険物	①カセットボンベ ②スプレー缶 ③ライター	・必ず使い切って①②は穴をあける。 ・専用のコンテナに出す。
	⑪廃食用油	ペットボトル容器に入れフタをして出す。 (未開封はそのまま出す)	・植物性油以外は出さない。
	⑫もえないペット砂		・もえないごみ袋で出す。 ・ふんは紙に包んでもえるごみへ。 ・もえるペット砂はもえるごみへ。

(2) 伊勢崎市(赤堀地区)

分 別		ごみの種類	出し方・注意事項
ごみステーションにだす 指定ごみ袋で出す	①もえるごみ	おもちゃ(木・プラスチック)・枝木類・落葉・繊維・皮革・生ごみ・プラスチック製品・ゴム製品	・板や枝は1本が長さ70cm 太さ15cm 以内にして束ねる。 ・生ごみは水をよく切る。
	②もえないごみ	小型家電製品 小型金属製品 ガラス類・陶磁器・電球 薬用びん・油びん・汚れたびんや缶	・割れたガラスは紙につつまむ。 ・指定ごみ袋に入らなければ粗大ごみへ。 ・電源コードは切ってもえないごみ袋へ。
	③びん	ワイン・ウイスキー・栄養ドリンク・焼酎・インスタントコーヒー・調味料用・のりびん・酢・化粧品	・ふたを取り、中をすすぐ。 ・金属ふたはもえないごみへ。 ・一升びん、ビールびんは酒店へ返す。 ・割れたびんは紙に包み、「危険」と書く。
	④缶	清涼飲料水・ビール・チューハイ・缶詰・茶筒・菓子缶	・中を軽くすすぐ。 ・アルミ・スチール缶は、町内回収へ協力を。 ・カセットボンベ、スプレー缶はスプレー缶の日に出す。
	⑤ペットボトル	飲料用・しょう油・焼酎・調味料・ノンオイルドレッシングタイプ調味料でペットマークがあるもの	・ふたはとってポリ袋で集め、ペットボトルを集めた袋に入れる。 ・ペットボトルは潰して体積を減量する。 ・油の容器はもえるごみへ。
会議所・公民館などに出す	⑥粗大ごみ	たんす・いす・机・自転車・こたつ・ストーブ(灯油を空にする)・スキーセット・ふとんやカーペット(ひもでしばる)	・テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄は家電販売店へ相談する。 ・指定袋に入らないもの。 ・もえるごみ、びん、缶は出さないでください。
	⑦古紙類・衣類	①新聞(チラシ) ②段ボール ③雑誌 ④雑がみ ⑤紙パック ⑥衣類	・①～⑤の種類ごとにそれぞれひもで束ねる。 ・10の紙パックは洗う、開く、乾燥し33枚一束。 ・衣類は雨の日は収集できないため翌月に出す。 ・衣類は市の指定袋(缶専用)に入れて出す。 ・新聞(チラシ)、段ボール、雑誌、紙パック以外の紙のこと。 ・紙袋に入れて出す(プラスチック類や金具は取る) ・缶ビール包装紙パック、米の紙袋はもえるごみへ。
	⑧有害物	蛍光管、乾電池	・それぞれ分けてもえないごみ袋に入れて出す。 ・充電式電池、ボタン電池はリサイクル協力店へ。
	⑨危険物	カセットボンベ、スプレー缶	・それぞれ分けてもえないごみ袋に入れて出す。
	⑩廃食用油		・ペットボトルに入れてふたをして出す。(未開封はそのまま出す。) ・植物性油以外は出さない。
	⑪発泡トレイ		・それぞれ分けてもえないごみ袋に入れて出す。

## 4 現有施設の概要

### (1) 焼却処理施設

#### ① 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市柴町 954 番地
炉形式	全連続燃焼式焼却炉（流動床式）
稼働年月	平成 12 年 4 月
施設規模	210 t / 日（70 t / 日 × 3 炉）
敷地面積	約 33,000 m <sup>2</sup> （焼却施設とリサイクルプラザを合わせた敷地面積）

### (2) 資源化処理施設

#### ① 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21（不燃ごみ・粗大ごみ・缶類・びん類）

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市柴町 954 番地
稼働年月	平成 12 年 4 月
施設規模	もえないごみ・不燃性粗大ごみ処理施設：41 t / 5h 可燃性粗大ごみ処理施設：1 t / 5h 資源回収施設…缶類選別装置：5.8 t / 5h …びん類選別装置：6.2 t / 5h
処理方式	もえないごみ・不燃性粗大ごみ処理施設：堅型高速回転式 可燃性粗大ごみ処理施設：切断式

#### ② 伊勢崎ストックヤード

項目	内容
施設の名称	伊勢崎ストックヤード
施設の所管	伊勢崎市
所在地	伊勢崎市柴町 1503 番地
稼働年月	平成 23 年 3 月
施設規模	200 m <sup>2</sup>
処理方式	選別・保管

#### ③ 境ストックヤード

項目	内容
施設の名称	境ストックヤード
施設の所管	伊勢崎市
所在地	伊勢崎市女塚 328 番地 1
稼働年月	平成 26 年 3 月
施設規模	250 m <sup>2</sup>
処理方式	選別・保管

④ あずまストックヤード

項目	内容
施設の名称	あずまストックヤード
施設の所管	伊勢崎市
所在地	伊勢崎市東小保方町 3242 番地 1
稼働年月	平成 27 年 3 月
施設規模	250 m <sup>2</sup>
処理方式	選別・保管

(3) 最終処分場

① 伊勢崎市第Ⅲ期一般廃棄物最終処分場

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市第Ⅲ期一般廃棄物最終処分場
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市東上之宮町 984 番地 1
埋立開始年月	平成 14 年 4 月
埋立面積等	埋立面積：24,760 m <sup>2</sup> 埋立容積：110,300m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 14 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 18 年間
埋立工法	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣等
浸出水処理施設 工事概要	処理能力：110m <sup>3</sup> /日 処理方式：カルシウム除去＋生物学的脱窒素処理（接触ばっ気方式）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋薬剤滅菌

② 伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市東小保方町 3221 番地
埋立開始年月	平成 7 年 9 月
埋立面積等	埋立面積：9,850 m <sup>2</sup> 埋立容積：28,900m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 7 年度～平成 30 年度
埋立工法	セル方式併用サンドイッチ工法
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣等
浸出水処理施設 工事概要	処理能力：35m <sup>3</sup> /日 処理方式：調整槽＋カルシウム除去＋生物学的脱窒素処理 ＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋キレート樹脂吸着＋滅菌



#### (4) し尿処理施設

##### ① 伊勢崎市茂呂クリーンセンター

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市茂呂クリーンセンター
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市茂呂南町 5097-2
稼動年月	平成 8 年 4 月
処理能力	112k1/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式
汚泥処理	脱水焼却

##### ② 伊勢崎市境クリーンセンター

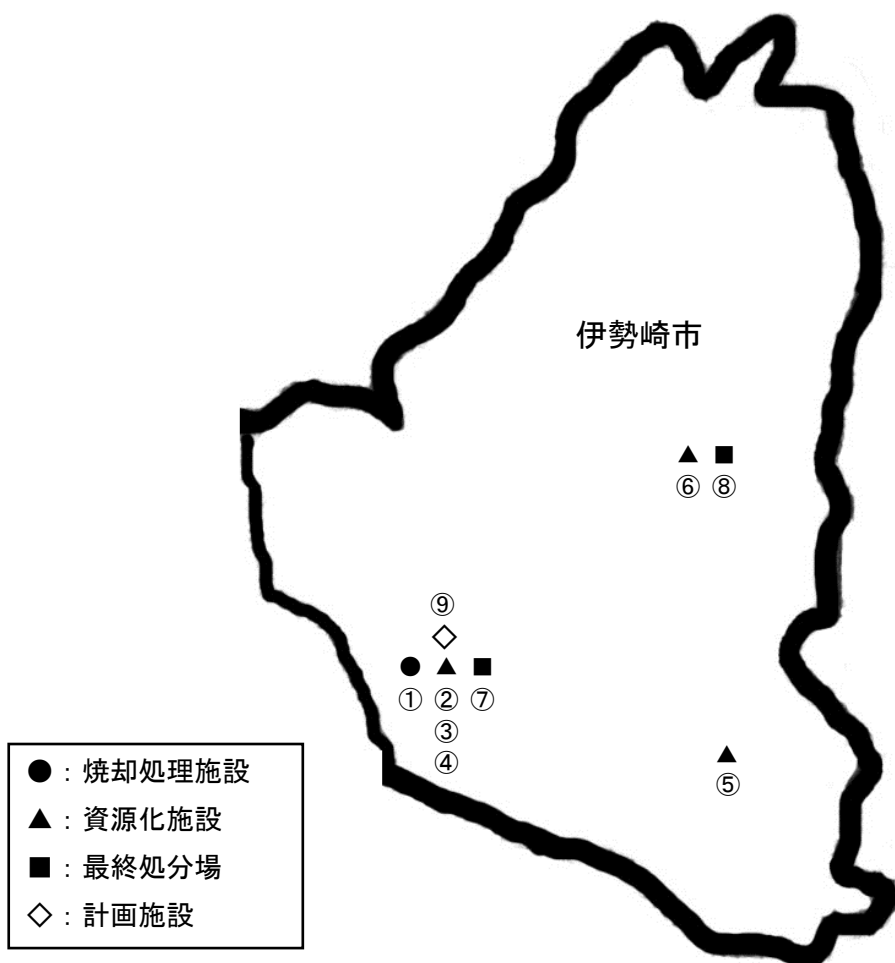
項目	内容
施設の名称	伊勢崎市境クリーンセンター
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市境上矢島 675
稼動年月	昭和 60 年 4 月
処理能力	50k1/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式
汚泥処理	脱水焼却

##### ③ 伊勢崎市赤堀環境センター

項目	内容
施設の名称	伊勢崎市赤堀環境センター
施設の所管	伊勢崎市
所在地	群馬県伊勢崎市堀下町 308-2
稼動年月	平成 4 年 10 月
処理能力	20k1/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式
汚泥処理	脱水焼却

## 5 対象地域内の施設と位置

### (1) ごみ処理施設関連



区分	図中 番号	名 称	能力・規模
現 有	焼却処理 施設	① 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 (平成 26 年度から平成 28 年度の 3 ヶ年で基幹的設備改良)	210 t / 日
	資源化 施設	② 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21(不燃ごみ粗大ごみ処理)	42 t / 日
		③ 伊勢崎市清掃リサイクルセンター21(缶類びん類処理)	12 t / 日
		④ 伊勢崎ストックヤード	200 m <sup>2</sup>
		⑤ 境ストックヤード	250 m <sup>2</sup>
	最終 処分場	⑥ あずまストックヤード	250 m <sup>2</sup>
		⑦ 伊勢崎市第Ⅲ期一般廃棄物最終処分場	110,300 m <sup>3</sup> /日
	計 画	最終 処分場	⑧ 伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場
⑨ (仮称)伊勢崎市第 4 期一般廃棄物最終処分場			約 168,000m <sup>3</sup>

(2) し尿処理施設



区分		図中 番号	名 称	能力・規模
現有	し尿処理施設	①	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	112k1/日
		②	伊勢崎市境クリーンセンター	50k1/日
		③	伊勢崎市赤堀環境センター	20k1/日

## 6 基幹的設備改良事業に係るCO<sub>2</sub>削減効果検討資料

### (1) 伊勢崎市

伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 の基幹的設備改良事業によるCO<sub>2</sub>削減効果は、別添「伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 ごみ焼却施設延命化改修工事基幹改良CO<sub>2</sub>削減計画書」のとおり。

群馬県

伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1

ごみ焼却施設延命化改修工事

基幹改良CO<sub>2</sub>削減計画書

平成 27 年 1 月

伊勢崎市

## 1 章 施設概要とCO<sub>2</sub>削減の概要

### 1 - 1 施設概要

伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1（ごみ焼却施設）の概要は、次に示すとおりである。

- 1) 所在地 群馬県伊勢崎市柴町 954 番地
- 2) 施設規模 210 t / 24 h（70 t / 24 h × 3 炉）
- 3) 処理方式 全連続燃焼式焼却炉（流動床式）
- 4) 建設年度 稼動年：平成 12 年 4 月

### 1 - 2 CO<sub>2</sub>削減の概要

CO<sub>2</sub>削減は、主にタービンバイパス余剰蒸気を利用し発電量の増加による効果を見込むものとする。

表 1-1 CO<sub>2</sub>削減計画の概要

CO <sub>2</sub> 削減率	39.45%	
年間CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	改良前	改良後
	-3,182.5	-4,872.3
CO <sub>2</sub> 削減効果の概要	タービンバイパス余剰蒸気を利用し発電量の増加	
CO <sub>2</sub> 削減率 = (改良前の合計CO <sub>2</sub> 排出量 - 改良後の合計CO <sub>2</sub> 排出量) ÷ 電力と燃料のCO <sub>2</sub> 排出量合計 × 100		

## 2章 基幹改良CO<sub>2</sub>削減計画

### 2-1 CO<sub>2</sub>削減率

#### 1) CO<sub>2</sub>削減率計算シート

効果検証のためのCO<sub>2</sub>発生量と削減量の計算

《タービンバイパス余剰蒸気を利用し発電量の増加を図る》

伊勢崎市清掃リサイクルセンター21

No.	項目	単位	伊勢崎市	備考
(1)	1日当たりの運転時間	h/日	24	定格
(2)	施設の定格ごみ焼却量	t/日	210	定格
(3)	1日当たりのごみ焼却量	t/日	208.01	改良工事前運転データ(H24年11~12月実績)より
(4)	1日当たりの消費電力量	kWh/日	26,330	改良工事前運転データ(H24年11~12月実績)より
(5)	電力のCO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /kWh	0.000561	改良マニュアル I-9
(6)	1日当たりの燃料使用量	kL/日	0	再燃バーナなし
(7)	燃料のCO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /kL	2.49	灯油 改良マニュアル I-10
(8)	1日当たりの発電電力量	kWh/日	47,078	改良工事前運転データ(H24年11~12月実績)より
(9)	1日当たりの熱利用量	GJ/日	0	改良工事前運転データ(熱利用なし)より
(10)	熱利用CO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /GJ	0.057	改良マニュアル I-10
(11)	ごみトン当たりのCO <sub>2</sub> 排出量① (削減率算出式の分母の基礎)	kg-CO <sub>2</sub> /t-ごみ	71.01	$[(4) \times (5) + (6) \times (7)] \div (3) \times 1000$
(12)	立上げ下げ時の燃料使用量	kL/回・炉	3.61	改良工事前運転データ(H24年度の年間実績)より
(13)	運転炉数	—	3	
(14)	改良前の年間CO <sub>2</sub> 排出量① (削減率算出式の分母)	t-CO <sub>2</sub> /年	4,283.3	$[(11) \times (2) \times 280 + (12) \times (13) \times 4 \times (7) \times 1000] \div 1000$
(15)	ごみトン当たりのCO <sub>2</sub> 排出量② (削減率算出式の分子の基礎)	kg-CO <sub>2</sub> /t-ごみ	-55.96	$[(4) \times (5) + (6) \times (7) - (8) \times (5) - (9) \times (10)] \div (3) \times 1000$
(16)	改良前の年間CO <sub>2</sub> 排出量② (削減率算出式の分子)	t-CO <sub>2</sub> /年	-3,182.5	$[(15) \times (2) \times 280 + (12) \times (13) \times 4 \times (7) \times 1000] \div 1000$

No.	項目	単位	計画値	備考
①	1日当たりの運転時間	h/日	24	
②	施設の定格ごみ焼却量	t/日	210	
③	1日当たりのごみ焼却量	t/日	210.00	定格値入力とする
④	1日当たりの消費電力量	kWh/日	26,030	(4)-削減電力量
⑤	電力のCO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /kWh	0.000561	
⑥	1日当たりの燃料使用量	kL/日	0	
⑦	燃料のCO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /kL	2.49	灯油
⑧	1日当たりの発電電力量	kWh/日	57,734	(8)+発電増量電力量
⑨	1日当たりの熱利用量	GJ/日	0	改良工事前と同条件
⑩	熱利用CO <sub>2</sub> 排出係数	t-CO <sub>2</sub> /GJ	0.057	
⑪	ごみトン当たりのCO <sub>2</sub> 排出量① (削減率算出式の分子の基礎)	kg-CO <sub>2</sub> /t-ごみ	-84.70	$[(4) \times (5) + (6) \times (7) - (8) \times (5) - (9) \times (10)] \div (3) \times 1000$
⑫	立上げ下げ時の燃料使用量	kL/回・炉	3.61	改良工事前と同条件
⑬	運転炉数	—	3	
⑭	改良後の年間CO <sub>2</sub> 排出量② (削減率算出式の分子)	t-CO <sub>2</sub> /年	-4,872.3	$[(11)の平均値 \times (2) \times 280 + (12) \times (13) \times 4 \times (7) \times 1000] \div 1000$

	基幹改良CO <sub>2</sub> 削減率	%	39.45	$[(16) - (14)] \div (14) \times 100$
--	-------------------------	---	-------	--------------------------------------

2) 設備改良計画案

伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 基幹的設備改良CO2削減計画表

No	機器名称	基数	交付金区分		整備改良等の対策	対策の目的及び効果
			対象	対象外		
1. 受入供給設備						
1	ごみクレーン	2		○	部品製造中止に伴い、機器を更新する。 ① トロリを更新する。 ② バケットを1基更新する。 ③ 自動操作盤を更新する。 ④ 1号共用保護盤、2号共用保護盤、インフェイス盤のPLC3個を更新する。 ⑤ 荷重表示器4台を更新する。	
2. 燃焼設備						
2	給じん装置	3		○	スクリーン羽根と底板のすき間の最適化、かき取り機能の向上、各所シール機能の強化を含めた最新の給じん装置への更新を行い、定量供給性を改善し、安定燃焼向上を図る。また、駆動用電動機にはインバータを採用し、消費電力を削減する。 ① ブッシャを含むごみホッパ下部シュートを部分更新する。 ② 給じん装置を更新する。 ③ 掻取機、遮蔽ダンパを更新する。 ④ 給じん装置油圧ユニット、油圧配管を更新する。	場内使用電力削減
3	焼却炉	3		○	経年劣化により、耐火物を部分打替する。	
3. 燃焼ガス冷却設備						
4	廃熱ボイラ	3		○	経年劣化により、ボイラ入口耐火物を打替する。 水管を補修する。	
5	ボイラ給水ポンプ	4		○	本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
6	脱気器給水ポンプ	3		○	本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
7	薬液注入装置	3式		○	本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 清缶剤注入装置、脱酸剤注入装置、ボイラ水保缶剤注入装置、復水処理剤注入装置、付属配管を更新する。	場内使用電力削減
8	減温装置	3		○	構造を改造して蒸気使用量を低減し、その蒸気を発電に使用する。	発電量の増加
4. 排ガス処理設備						
9	消石灰定量供給装置	3		○	構造を変更して更新する。 ① ナイフゲートを含めて、更新する。電動機の台数が増加する。 ② インバータを更新する。	
10	反応助剤定量供給装置	3		○	構造を変更して更新する。 ① 本体を更新する。電動機の台数が増加する。 ② インバータを更新する。	
11	排ガス再加熱器	3		○	排ガス再加熱器を撤去し、その箇所に触媒を設置し、蒸気使用の停止により発電量を増加する。 ① 排ガス再加熱器を撤去する。 ② 撤去跡のスペースに触媒を設置する。	発電量の増加
12	排ガス系空気圧縮機	2		○	インバータ式または台数制御を取り入れた更新を行い消費電力を削減する。 ① 本体を更新する。	場内使用電力削減
5. 余熱利用設備						
13	蒸気タービン	1式		○	抽気タービンに更新して、発電量を増やす。 ① 本体、付属機器を更新する。	発電量の増加
6. 通風設備						
14	押込送風機	3		○	DCSと共に更新し、燃焼制御と炉内圧力制御ダンパの最適制御により、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
15	二次送風機	3		○	本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
16	誘引通風機	3		○	DCSと共に更新し、燃焼制御と炉内圧力制御ダンパの最適制御により、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減



No.	機器名称	基数	交付金区分		整備改良等の対策	対策の目的及び効果
			対象	対象外		
7. 灰出設備						
17	No1不燃物搬送装置	2	○		本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。	場内使用電力削減
18	No2不燃物搬送装置	2	○		① コンベヤ本体、電動機を更新する。	
19	磁選機	2		○	本体を部分更新する。	
20	No.1ダスト搬出装置	3	○		本体をショートリンク式に更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① コンベヤ本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
21	混練成形機	2	○		本体を更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 本体、電動機を更新する。	場内使用電力削減
22	灰固化設備集じん装置	1		○	① 本体を更新する。	
23	セメントサイロ	1		○	① 2.7 m高上げる。	
8. 雑設備						
24	雑用空気圧縮機	2	○		インバータ式または台数制御を取り入れた更新を行い消費電力を削減する。 ① 本体を更新する。	場内使用電力削減
25	計装用空気圧縮機	2	○		インバータ式または台数制御を取り入れた更新を行い消費電力を削減する。 ① 本体を更新する。	場内使用電力削減
26	集じん装置	1式		○	① 集じん配管を部分更新する。	
27	説明用パンフレット	1式		○	施設改良に伴い、新たに作成する。	
28	説明用DVD	1式		○	施設改良に伴い、新たに作成する。	
9. 電気設備						
29	高圧配電盤	1式		○	① VCB、VCSを交換する。	
30	変圧器	1式	○		高効率の変圧器に更新し、消費電力を削減する。 ① 200V建築動力変圧器1基、照明変圧器1基を更新する。	場内使用電力削減
31	コントロールセンター(焼却施設)	1式		○	多機能コントローラ製造中止のため、更新する。	
32	コントロールセンター(リサイクルプラサ)	1式		○	多機能コントローラ製造中止のため、更新する。	
33	アクティブフィルタ制御盤	1式	○		消費電力削減につながるインバータの増加に伴い、更新する。 ① 盤本体を更新する。	場内使用電力削減
34	無停電・直流電源装置	1式		○	① インバータ盤、整流機盤、交流分電盤を更新する。	
35	誘引送風機盤	2式	○		誘引送風機更新に伴い、インバータを更新する。	場内使用電力削減
36	タービン発電機	1	○		タービン機械出力の増加に伴い、発電機の構成機器を部分更新する。 ① 発電機励磁装置盤、発電機盤、を更新する。	発電量の増加
10. 計装設備						
37	中央監視制御装置システム(焼却施設)	1式	○		燃焼制御、炉内圧力ダンパ制御の改良に伴い最新式に変更し、安定燃焼性を向上させると共に消費電力を削減する。 ① DCSを更新する。 ② 計装システム(伝送器、コントロールバルブポジション等の現場計器)を更新する。 ③ 中央監視盤、現場制御盤のPLC(プログラマブルコントローラ)を更新する。 ④ フレームセンサを更新する。	場内使用電力削減
38	中央監視制御装置システム(リサイクルプラサ)	1式		○	① 最新式に更新する。	
39	ITV装置	1式	○		モニタを液晶型とすることで消費電力を削減する。 ① モニタ及び映像切替装置を更新する。	場内使用電力の削減
40	記録計	1式		○	① 本体を更新する。	
41	コントロールダンパ	1式		○	消耗部品を交換する。 ① ポジシナ、軸受を交換する。	
42	排ガス分析計	3	○		6成分計に更新し、さらにHCLセンサをレーザ式にすることにより、消費電力を削減する。 ① 6成分計に更新する。 ② ジルコニア酸素濃度計を更新する。	場内使用電力削減
11. 建築設備						
43	炉室換気ファン	1式	○		換気ファンを更新して高効率モータを採用し、消費電力を削減する。 ① 炉室5台の換気ファンを更新する。 ② 中央監視盤装置を更新する。	場内使用電力削減
44	エアコンディショナー	1式	○		最新式のエアコンに更新してし、消費電力を削減する。 ① 11台を更新する。	場内使用電力削減